

・ 整備・活用の方針





整備・活用の方針

2.1 計画の基本的事項

愛・地球博記念公園の「整備・活用の方針」の設定については、都市計画決定時に設定された「4つの基本方針」と、博覧会開催に伴う基本的事項を前提として検討を進めた。以下にその内容を整理した。

4つの基本方針

都市計画決定時（平成14年）に設定された「4つの基本方針」は、以下に示すとおりである。この方針に沿って、公園の一部の区域において博覧会前整備が実施された。

-  博覧会の理念と成果を継承する都市公園
 - ・博覧会の理念と成果を継承する施設整備（環境学習施設等）
 - ・自然エネルギーの活用やリサイクルを図る施設の整備
-  青少年公園の歴史を活かした都市公園
 - ・スポーツ、交流、野外活動施設等の整備
-  新しいニーズに対応した都市公園
 - ・ユニバーサルデザインされた園路や広場の整備
 - ・高齢者などにも親しまれる、花と緑と水を活かした場の創出
 - ・広域的な防災拠点としての機能向上
-  多様な自然環境を育む都市公園
 - ・樹林や水辺の美しさを体感する場の創出
 - ・環境に配慮した施設整備

基本的事項

空間整備に関わる具体的な基本的事項は、以下に示すとおりである。また、基本ゾーニング図を次頁に示す。

基本ゾーニング：ひろばのゾーン 公園北西部の博覧会における主会場ゾーン
 もりのゾーン 博覧会における森林体感ゾーン

エントランス：北口（東部丘陵線「愛・地球博記念公園駅」設置エリア）
 西口（もりのゾーンへの入口）

駐車場：過去の駐車台数の実績値と東部丘陵線利用率（想定）を勘案し算出
 管理棟：適切な位置に配置

スポーツ施設：過去の利用状況と周辺地の整備状況などを勘案し配置

緑地保全：既存樹林（博覧会会場における回復緑地を含む）は原則として保全
 旧公園から継続利用する主な施設

：施設の設置目的を勘案して、以下の施設については博覧会終了後も
 存続することを公園の基本方針としている。

温水プール・アイススケート場¹、

愛知県児童総合センター²、愛知国際児童館³

博覧会前整備区域：もりのゾーン 全域（日本庭園、林床花園、親林楽園）
 ひろばのゾーン 一部（自然体感遊具、こいの池デッキ、大花壇など）

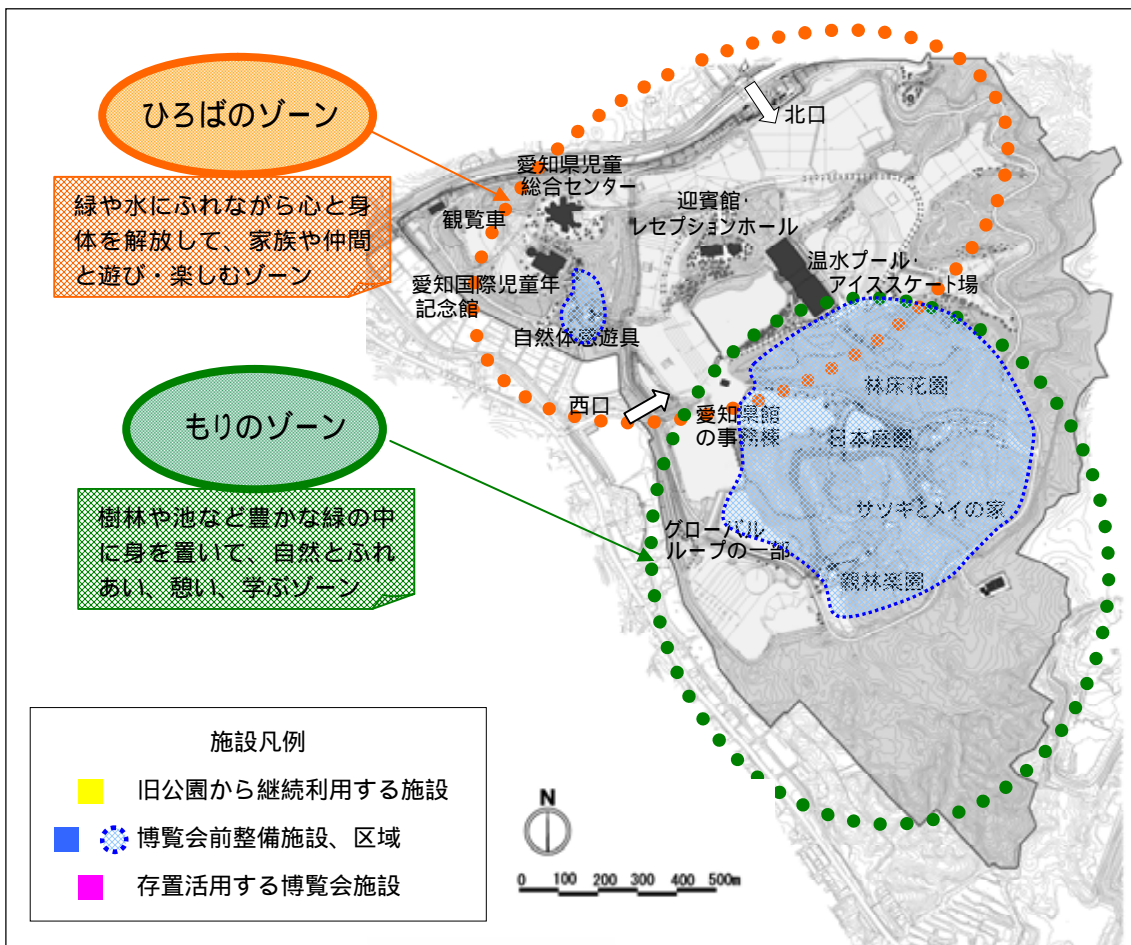
博覧会施設：パビリオン等博覧会施設は、博覧会終了後、撤去を原則としたが、博覧会の理念と成果を継承する観点から以下に示す施設について存置活用を図ることとした。

迎賓館・レセプションホール、グローバルループの一部、
 愛知県館の事務棟、観覧車（5年間の暫定的存続）
 サツキとメイの家（3～5年間の暫定的活用）

早期開園区域：旧公園から継続利用する施設、博覧会前整備区域、必要となる駐車場などの施設（一次供用区域）

- 1 雨天時や年間を通じての利用ができる屋内型レジャー、スポーツ施設として平成6年完成。
- 2 児童福祉法に基づく児童厚生施設であり、「21世紀を担う児童の健全育成を総合的に推進していく拠点」として、「遊び」を通じて「心豊かでたくましく活力のある子ども」を育てることを目的とする施設。平成8年度完成。
- 3 昭和54年に開催された国際児童年イベントを記念し、児童の健全育成を目的とする施設。昭和56年完成。

基本ゾーニング図（博覧会前整備区域、存置活用する博覧会施設等についても表示）



2.2 整備・活用の方針

整備・活用の目標

愛・地球博記念公園計画の骨格となる「整備・活用の方針」は、先に示した「計画の基本的事項」を前提として、計画策定に先立って開催された「21世紀にふさわしい公園を考える懇話会」「県民意見聴取(アンケート調査)」や、「パブリックコメント」の内容を踏まえて検討を進め、以下のように目標を設定した。

4つの基本方針

博覧会の理念と成果を継承する都市公園
青少年公園の歴史を活かした都市公園
新しいニーズに対応した都市公園
多様な自然環境を育む都市公園

懇話会の意見

市民協働を実践できる公園
幅広い世代の交流の場
プレリーダー・インタープリターの養成、防災教育の場
環境先進県・愛知にふさわしい公園
地域資源を活かしながらリラックスし癒される公園
パークマネジメント、公園経営に重心を置く

県民アンケート結果

公園利用イメージ
・自然の中の憩い・交流・気軽な健康づくり
公園の将来像
・のんびりとくつろぎ憩う公園
・人にやさしい公園
管理運営への参加
・各種イベントへ協力

博覧会

<テ・マ>「自然の叡智」
自然の仕組みを学び、地球的課題を克服し、持続可能な社会を創生

パブリックコメント

<自然・環境配慮>
・自然と共存、緑豊かな公園
・自然保全、森づくり
<ユニバ・サルデザイン>
・誰にもやさしく魅力ある整備
・緩いスロ・プなどバリアフリーに配慮
<施設>
・運動系、管理・便益系、文化系、野外活動系の施設要望
<運営・管理>
・維持管理を安く
・民間やボランティアの運営管理への参加
・魅力あるイベント
<博覧会継承>
・博覧会施設の活用
・博覧会ソフト継承や県民参加継続

整備・活用の目標

昭和45年の開園以来、多くの県民に親しまれてきた愛知青少年公園は、「愛・地球博」の主会場を担ったことを契機に、博覧会后、これまでの公園の歴史と博覧会の理念と成果の継承を基盤として、21世紀にふさわしい広域型の都市公園として新生する。

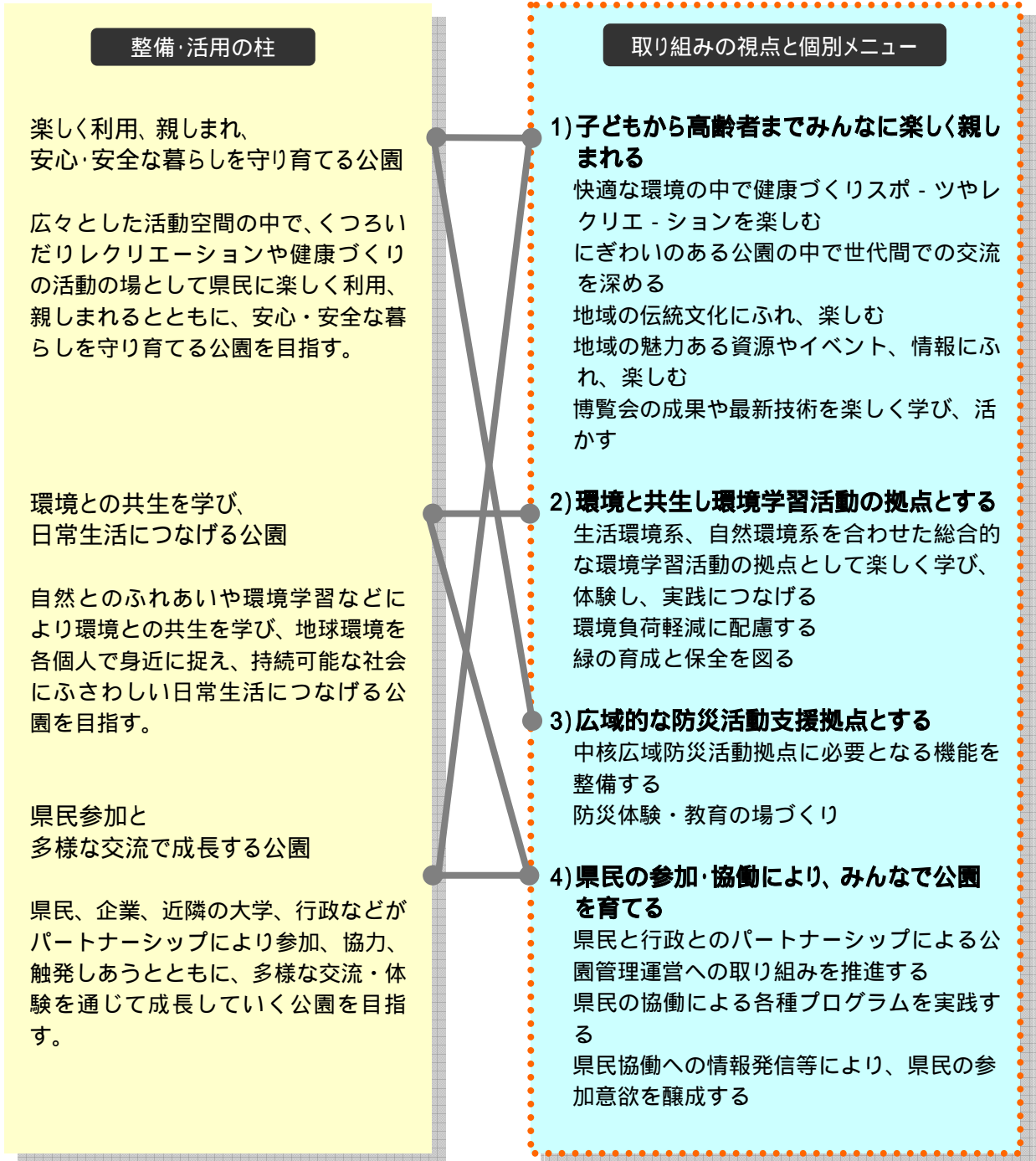
新しい公園は、**健康で精神的な豊かさと楽しさに満ち、県民と共に成長・進化し続ける21世紀型の公園～サステイナブル・パーク～**を目指す。

サステイナブル・パークでは、人々は広大なフィールドに身を置いて心と身体を解放し、楽しさを体感しながら、家族、仲間、地域、世界、自然、環境などとの関係を再構築し、より良い関係を維持していく。そして、それは自分らしい生き方を大切に、豊かさを実感できる県民生活の実現への取り組みとなるものである。

「サステイナブル」は「持続可能な」という意味であり、主に環境面において「サステイナブル・ディベロップメント」(=持続可能な開発、永続的な発展)という言葉で使われているが、ここでは、「サステイナブル・パーク」を「県民と共に成長・進化し続ける公園」といった広い意味合いを含むものとして捉えている。

整備・活用の柱と取り組みの視点

整備・活用の目標を実現していくための指針となる「整備・活用の柱」、および、その具現化を図るために、地域から世界まで幅広い連携を視野に入れて「取り組みの視点と個別メニュー」を下記のとおりとりまとめた。



地域から世界まで幅広い連携

個別メニューの内容

「取り組みの視点と個別メニュー」における具体的な展開方策を各視点別に以下のように整理した。

1) 子どもから高齢者までみんなに楽しく親しまれる

愛知青少年公園は、これまで青少年健全育成を目的に様々な施設の配置や行事運営を通して県民に親しまれてきた。愛・地球博記念公園においてもこれまでの歴史を活かしながら、新しい時代ニーズへの対応に配慮し、県民すべてが気軽に参加・利用できる広域交流拠点として、子どもから高齢者まで、幅広い利用者に親しまれる楽しい公園づくりを行う。

個別メニュー

快適な環境の中で健康づくりスポーツやレクリエーションを楽しむ

ア) 健康づくりスポーツ・レクリエーション空間の整備

- ・緑の中で、心身の健康づくりができるスポーツや楽しく遊べるレクリエーション施設、芝生広場等の野外活動空間を整備する。

イ) こども空間の充実

- ・児童総合センターや博覧会前に整備された自然体感遊具周辺は、こどもを中心とした空間として一層の充実を図る。

ウ) ユニバーサルデザインの推進

- ・高齢者や障害者にも安心して利用できる「人にやさしい公園」となるよう、ユニバーサルデザインを推進する。例えば、主要施設や公園の見所となっている場所は、誰もが到達できるよう歩きやすくネットワークできるようにする。
- ・また、必要に応じ各種施設は乳幼児への対応を図った施設を設けたり、障害者が触れることや音、香りなどを感じるにより公園利用を楽しめるような工夫を行う。

エ) 季節毎の景観を楽しめる整備

- ・四季折々の花や林、水辺の景観を楽しめるような整備を行う。
- ・広い空間を生かし、大規模な花修景空間を創出する。

にぎわいのある公園の中で世代間での交流を深める

ア) 県民参加型プログラムやイベントの開催

- ・自然との触れあいやスポーツ・レクリエーション、環境学習等の県民参加型プログラム・イベントなどを開催し、家族や仲間、子どもから大人までの幅広い世代、地域・ボランティアの人々との多様な交流を図り、にぎわいのある公園利用を推進する。

イ) 活動や交流の場の整備

- ・NPOや県民などが活動、交流できる広場やスペースを設ける。

地域の伝統文化にふれ、楽しむ

ア) 日本庭園での地域の伝統文化に触れ合うプログラム・イベントの実施

- ・地域伝統文化とのふれあいの場として、様々なプログラム・イベントを日本庭園などで実施する。
- ・公園周辺に訪れた国内外の人々の「もてなしの場」として活用する。

地域の魅力ある資源やイベント、情報にふれ、楽しむ

ア) 各種団体や公園周辺施設との連携

- ・NPO、周辺の大学、各種研究機関、企業、小中学校や、地域にある資源（歴史、文化、産業）観光施設等との連携によるイベント等の実施や相互の情報交換・発信を行う。また、公園を活動や交流の場として提供する。

イ) 東部丘陵線との連携

- ・東部丘陵線(リニモ)との連携を推進する。例えば、東部丘陵線駅で公園情報を発信したり、リニモ乗車と関連づけた公園利用などを検討する。

博覧会の成果や最新技術を楽しく学び、活かす

ア) ソフトプログラムやイベントの開催

- ・博覧会で生まれた多種多様な交流を継承、発展させるため、各種国際大会や博覧会を記念するソフトプログラム、環境と交流に関わるイベント等を開催する。

イ) 博覧会の記録や成果を情報発信し、日常生活の行動につなげる

- ・博覧会の記録展示・保存や博覧会記念品の展示、及びこれらの持つメッセージを発信することにより博覧会での感動や楽しい記憶を呼び起こし、日常生活での主体的な行動につなげる。

ウ) 企業との連携を図ったモデル展示の場、情報発信の場

- ・博覧会で提示された最新技術などについて企業との連携を図ったモデル展示の場、情報発信の場を提供し、最新の技術に子どもたちが触れ、未来への夢を膨らませる場づくりを行う。

2) 環境と共生し環境学習活動の拠点とする

本公園のこれまでの歴史や博覧会の理念・成果を継承し、環境先進県を目指す愛知県にふさわしい総合的な環境学習活動の拠点となる公園づくりを行うとともに、環境負荷軽減への配慮や緑地の育成・保全への取り組みを推進する。

個別メニュー

生活環境系、自然環境系を合わせた総合的な環境学習活動の拠点として楽しく学び、体験し、実践につなげる

ア) 総合的な環境学習活動拠点機能の導入

- ・環境を楽しく学んだり、環境のための活動につながる展示・情報発信を行うなど、博覧会の理念を継承した総合的な環境学習活動拠点機能を導入する。
- ・フィールドセンターや園内フィールド、リサイクルセンターを積極的に活用する。また、愛知県内外の環境学習・情報発信機能等との連携を検討する。

イ) 環境学習プログラムの展開

- ・身近な生活環境から自然環境までの広い範囲を対象に、環境について総合的に楽しく学び、体験できるようにする。環境学習は、自然エネルギーなど先進的環境技術やリサイクル、資源循環などを学ぶ生活環境系、人と自然とのかかわりについて理解を深める自然環境系とに大別されるが、互いに関連を持たせたプログラムを展開し、日常生活への実践にもつなげるようにする。

ウ) 企業の先進環境技術の紹介の場、小学校等の環境学習の場として活用

- ・愛知県はモノづくり先進県である。この特性を活かし、企業との連携による先進環境技術の紹介の場として活用する。また、小学校における総合学習の場、大学の環境系の授業への協力など、周辺教育機関やNPOと連携した環境学習の場として活用を推進する。

エ) 環境学習ネットワークの形成

- ・他の環境学習施設や他の県営公園等との連携を図りながら、環境学習活動フィールドとしての機能の充実を図るとともに、関連する機関や団体、企業も含めて、本公園を核とした環境学習ネットワークを形成する。

環境負荷軽減に配慮する

ア) 環境負荷軽減型技術を活用した整備

- ・リサイクル資材、自然エネルギー(太陽光、風力)、壁面緑化・屋上緑化、透水型舗装、自己完結型トイレ、光触媒、雨水利用等、環境負荷軽減型技術を活用した整備を行う。

イ) 環境負荷軽減に配慮した運営管理

- ・園内から発生する間伐材等の有効利用や自然を活用したエネルギーシステムなど、環境負荷軽減に配慮した運営管理を行う。
- ・公園駐車場を活用したパーク＆ライドの検討やリニモによる来園などを推進し、地域における環境負荷軽減につながる公園運営を行う。

緑の育成と保全を図る

ア) 博覧会に向けて整備された緑の育成と既存樹林地の保全

- ・博覧会に向けて整備された緑の育成(公園北側部の法面緑化、水際部における生物生息に配慮した多自然型整備、代償措置としての樹木の移植、日本庭園の植樹など)や、既存樹林地の保全を図る。

イ) 公園全体の緑地ネットワーク形成に配慮した森林の再生

- ・本公園は、丘陵地形を活かして整備されており、公園全体が既存樹林地を基盤として緑でつながった空間により構成されている。こうした構成の充実を図るため、公園全体の緑地ネットワーク形成に配慮した森林の再生を行う。植栽にあたっては、モンゴリナラ、コナラなどの地域種を基本とする。

ウ) 周辺景観との調和に配慮した修景緑化

- ・博覧会施設跡地における広場整備は、風土性や周辺景観との調和に配慮した修景緑化を行う。

3) 広域的な防災活動支援拠点とする

本公園は、博覧会による閉園前において「愛知県地域防災計画」の中で「中核広域防災活動拠点」と位置づけられており、新公園の整備後についても同様な位置付けへの対応を前提として、必要な機能を整備する。

「中核広域防災活動拠点」は、全県に及ぶ災害、大都市の災害に対し、全県で中心となる活動拠点（受援及び応援のための集結・集積活動拠点）である。県内で1カ所程度の指定とされており、災害時において救援部隊（自衛隊等）の活動拠点としての機能が重要となる。

そのため、本公園の広場や建物などの施設は、平常時の一般利用に加え、災害時に必要な防災機能を発揮できるものとして配慮する。

個別メニュー

中核広域防災活動拠点として必要となる機能を整備する

ア) 救援活動拠点の確保

- ・救援部隊の指揮や他部署との連携など、災害時の体制管理に対応する拠点機能を公園管理運営施設内に設ける。設置にあたっては、公園平常時の施設利用との整合を図り効率的な整備となるよう検討する。
- ・救援物資の集積・集配空間、自衛隊等の駐屯スペースを芝生広場、多目的広場等にて確保する。また、救援部隊等の宿泊スペースとしては、各広場や建築施設の他、キャンプ場等の活用も考慮する。

イ) 救援部隊の輸送機能の確保

- ・エントランスから災害時に利用される広場までの輸送園路は、救援物資運搬車が通行可能な広い入口と広幅員の園路、緊急車両が駐車可能なスペースを確保する。

ウ) 救援部隊の防災活動支援機能の確保

- ・救援部隊の防災活動支援機能の確保を図る。例えば、管理施設設備や公園灯等に災害時でも運用が可能な自然エネルギーの活用等を検討する。

エ) 臨時ヘリポートの確保

- ・臨時ヘリポートを多目的広場にて確保する。ヘリポートは、中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機（少なくとも2機以上）の駐機が可能となるスペースが必要となる。形態は離着陸に支障とならない、芝生地等の堅固な地盤とする。また、大型車両が入口からヘリポートまで到達しやすい位置に配置する。

防災体験・教育の場づくり

ア) 県民の防災意識向上につながる情報を発信

- ・県民の防災への意識向上につながる情報を発信する。例えば、利用者から認知されやすい位置に防災体験・情報コーナー等を設ける。

イ) 防災体験イベント・防災教育プログラムの実施

- ・防災の日などに地域の防災機関と連携し、防災体験イベントや防災教育プログラムなどを実施する。

防災活動拠点の種類と役割

出典：愛知県地域防災計画（平成16年度）

要件等	地区防災活動拠点	地域防災活動拠点	広域防災活動拠点	中核広域防災活動拠点	航空広域防災活動拠点	臨海広域防災活動拠点
災害想定 の規模	市町村区域内 ・林野火災 ・局地的な土砂災害等	複数の市町村に及び災害 ・相当規模の林野火災 ・相当規模の風水害、土砂災害等	広域の市町村に及び災害 ・大規模な地震災害 ・大規模な風水害等	全県に及び災害、大都市の災害 ・大規模激甚な地震災害 ・大規模激甚な風水害等		
応援の規模	隣接市町村	県内市町村	隣接県等	中部・全国の都道府県等		
役割	被災市町村内の活動拠点	郡単位、広域圏単位の活動拠点	広域、全県的な活動拠点	全県で中心となる活動拠点	主に空輸される要員、物資の集積拠点	海上輸送される要員、物資の揚陸・集積拠点
拠点数	市町村で1か所程度ごと	郡、又は圏域単位で1か所程度	県内に数か所程度	県内に1か所程度	県内に1か所程度	県内に3か所程度
面積	1ヘクタール程度以上	3ヘクタール程度以上	10ヘクタール程度以上	30ヘクタール程度以上		ストックヤード
中型ヘリ 対応機能	できれば中型ヘリコプターの離着陸が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能で、複数機の駐機が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能で、相当機の駐機が可能	中型ヘリコプターの離着陸が可能	
施設設備	できれば倉庫等	できれば倉庫、宿泊施設等	倉庫等 宿泊施設	倉庫等 宿泊施設	倉庫等 滑走路	耐震岸壁 1万トン級以上の船舶の係留施設
県内における指定 箇所	近隣公園を中心に87箇所	総合公園を中心に18箇所	大高緑地、岡崎中央総合公園、豊橋総合スポーツ公園等13箇所 ※1		名古屋空港 1箇所	名古屋港 潮風埠頭等 6箇所

- 1 「東海地震緊急対策活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画」（平成16年6月、内閣府）における「広域物資拠点」として、愛知県内では、大高緑地、岡崎中央総合公園、豊橋総合スポーツ公園を指定。
- 2 閉園前の愛知青少年公園は、平成13年度まで、愛知県の中核広域防災活動拠点に指定されていた。

4) 県民の参加・協働により、みんなで公園を育てる

公園は、利用者自らの積極的な公園利用への参加により、利用者に愛される公園となる。本公園では、公園の計画・整備・管理・運営等、様々な段階において県民参加・参画・協働による公園づくりを推進し、利用者みんなで公園を育てていく。また、公園を育てていくプロセスを通して、新たな県民コミュニティが形成され、豊かな地域づくりへ発展していくようにする。

個別メニュー

県民と行政とのパートナーシップによる公園整備、管理運営への取り組みを推進する

ア) 公園整備・活用に関わる県民参加・協働への取り組み

- ・公園に関わる県民と行政のパートナーシップにより両者が共に考え、実践していく公園管理運営への取り組みとして、県民と行政により構成する公園マネジメント会議を設置し公園管理運営を行う。

イ) 県民参加・協働のノウハウを開発し他の県営公園へ展開

- ・本公園での県民協働の取り組みを通して、県民参加・協働のノウハウを開発し、他の県営公園への展開を図る。

県民の協働による各種プログラムを実践する

ア) 県民参加のもとに成長するサステナブルな公園づくり

- ・県民の協働による各種プログラムを実施するとともに、内容、成果等について、公園管理運営に反映させ、県民参加のもとに公園自体が常に成長していくサステナブルな公園とする。プログラムの実施においては、参加する県民がプログラムの必要性を認識し、自発的に考え、行動していく内容とする。また、公園内でのボランティア活動を推進し、プログラムの企画運営などに自主的に関わっていくことができるようにする。

イ) 公園整備の進捗に合わせて各段階で協働プログラムを実践

- ・公園整備段階（計画・設計・施工）、運営段階（管理運営・利用）など各段階に応じた内容で、協働プログラムを実施する。整備段階での取り組みとしては、公園内における一定のエリアを対象に、計画づくりから県民の協働で整備をすすめる「公園づくりプログラム」を推進する。

ウ) インタープリター、プレイリーダーなど指導者の育成

- ・来園者がより深い自然体験や学習を行うことが出来るように、導入するプログラムや施設機能にあわせ、解説や学習への誘導を行う自然観察員（インタープリター）やプレイリーダー、キャンプリーダーなどの指導者の育成を行う。

③県民協働への情報発信等により、県民の参加意欲を醸成する

ア) 公園情報発信・意見募集機能の充実

- ・HP・広報紙等による段階毎の整備内容の公表・意見聴取・パブリックコメントの実施など公園情報発信・意見募集機能等を充実し、利用者の声を迅速に公園運営に取り込むことができるようにし、県民の公園活動への参加意欲を醸成する。

イ) 公園に興味ある県民の情報交流を推進

- ・公園専用のHPの設置やかかわら版の発行、Web上での県民相互の公園に関する意見交換、掲示板の設置などが考えられる。

個別メニューのまとめ

前項までに示した各視点の個別メニューにおける具体的な展開方策を一覧表として以下に整理する。

個別メニューのまとめ表

取り組みの視点	個別メニュー	展開方策
1) 子どもから高齢者までみんなに楽しく親しまれる	①快適な環境の中で健康づくりスポーツやレクリエーションを楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりスポーツ・レクリエーション施設の整備 こども空間の充実 ユニバーサルデザインの推進 季節毎の景観を楽しめる整備
	②にぎわいのある公園の中で、世代間での交流を深める	<ul style="list-style-type: none"> 県民参加型プログラムやイベント開催 活動や交流の場の整備
	③地域の伝統文化にふれ、楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> 日本庭園での地域の伝統文化に触れ合うプログラム・イベントの実施
	④地域の魅力ある資源やイベント、情報にふれ、楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体や公園周辺施設との連携 東部丘陵線との連携
	⑤博覧会の成果や最新技術を楽しく学び、活かす	<ul style="list-style-type: none"> ソフトプログラムやイベントの開催 博覧会の記録や成果を情報発信し、日常生活の行動につなげる 企業との連携を図ったモデル展示の場、情報発信の場
2) 環境と共生し環境学習活動の拠点とする	①生活環境系、自然環境系を合わせた総合的な環境学習活動の拠点として楽しく学び、体験し、実践につなげる	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な環境学習活動拠点機能の導入 環境学習プログラムの展開 企業の先進環境技術紹介の場、小学校等の環境学習の場として活用 環境学習ネットワークの形成
	②環境負荷軽減に配慮する	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷軽減型技術を活用した整備 環境負荷軽減に配慮した運営管理
	③緑の育成と保全を図る	<ul style="list-style-type: none"> 博覧会に向けて整備された緑の育成と既存樹林地の保全 公園全体の緑地ネットワーク形成に配慮した森林の再生 周辺景観との調和に配慮した修景緑化
3) 広域的な防災活動支援拠点とする	①中核防災活動拠点として必要となる機能を整備する	<ul style="list-style-type: none"> 救援活動拠点の確保 救援部隊の輸送機能の確保 非常時における防災活動支援機能の確保 臨時ヘリポートの確保
	②防災体験・教育の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 県民の防災意識向上につながる情報を発信 防災体験イベント・防災教育プログラムの実施
4) 県民の参加・協働によりみんなで公園を育てる	①県民と行政とのパートナーシップによる公園管理運営への取り組みを推進する	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備・活用に関わる県民参加・協働への取り組み 県民参加・協働のノウハウを開発し、他の県営公園へ展開
	②県民との協働による各種プログラムを実践する	<ul style="list-style-type: none"> 県民参加のもとに成長する持続可能な公園づくり 公園整備の進捗に合わせて各段階で協働プログラムを実践 インタープリター、プレイリーダーなど指導者の育成
	③県民との協働の情報発信等により、県民の参加意欲を醸成する	<ul style="list-style-type: none"> 公園情報発信・意見募集機能の充実 公園に興味ある県民の情報交流を推進

地域から世界まで幅広い連携

1) 魅力あふれる世界の交流舞台づくり

NPO・市民団体・自治体など地域から世界まで幅広い連携の場として活用

博覧会では、「フレンドシップ事業」、「地球市民村」などをはじめとする地域と海外との直接交流により、行政、経済界、学界から市民レベルまで様々な国際交流ネットワークが形成された。また、市民の自主的・主体的な活動であるボランティアによって博覧会運営の一部が支えられた。愛知県ではそうした成果を活かし、この地域の国際的都市としての力を高め、さらに発展させていくために、世界中の注目を集めるイベント・コンベンションの継続的な誘致・開催や、産業観光の展開・広域観光ルートの開発、NPO・ボランティアとの協働の推進などを政策の1つとして掲げている。

また、博覧会での実績をもとに、国際交流の輪が市民レベルでも確実に広がっている。例えば、以下の団体は世界と連携し活動を行っている。

世界と交流活動を行っているNPOの例
 FoE Japan
 : 地球環境と人々の暮らしを守る活動
 ソムニード
 : 発展途上国の農村との交流、自立支援の国際協力
 どんぐりモンゴリ
 : 日本、中国内モンゴルの子供達と緑化啓蒙活動
 パース
 : 町なかのみどりをパートナーシップで守る活動
 等



環境保全啓蒙情報の発信



インドの踊り体験交流



中国内モンゴル砂漠の緑化
写真は各団体のHPより

世界に「愛知」を発信した本公園は、愛知県における魅力あふれる世界の交流舞台づくりの場となるよう、NPO、市民団体、自治体など地域から世界まで幅広い連携の場として活用を図っていくものとする。

【連携のイメージ】

- ・ 博覧会の理念と成果を継承するイベント（フレンドシップ事業など）や、祭・食・郷土芸能などをテーマとした交流イベントなどを世界やNPO、自治体と連携し開催
- ・ 博覧会開催都市との連携による国際交流イベント・コンベンションの誘致・開催、次の博覧会開催に向けてのPRイベントの開催



博覧会フレンドシップ事業の継承

（2008年「水と持続可能な開発」をテーマにしたサラゴサ万国博覧会[認定博、スペイン]、2010年「より良い都市、より良い生活(Better City Better Life)」をテーマとした上海国際博覧会[登録博、中国]が行われる予定）

- ・愛知県が花き生産日本一である特性等を活かし、「花と緑」、「環境」などをテーマとした国際イベントを市町村や近隣県との連携を図りながら、誘致・開催
- ・周辺に訪れた国内外の人々の交流の舞台として、日本の文化、地域独自の文化に触れる日本庭園等による「もてなしの場」として連携



花と緑のイベント開催



日本庭園・茶室(香流亭)



茶室(香流亭)



博覧会開催都市との連携

2) 活力と魅力ある地域づくり

地域観光資源と連携

本公園の周辺には、文化・歴史・産業等の観光資源が分布しており、公園とそれらとの連携により地域全体の魅力が高まっていくようにする。また、充実した交通ネットワークやセントレアへのアクセスを活かし、県外の人々に愛知を知ってもらうなどの展開を推進する。



リニモ

【連携のイメージ】

- ・施設のイベント紹介など相互の情報発信交流
- ・トヨタ博物館や陶磁資料館など、世界的なものづくりの発信地である愛知県の特性をアピールする産業観光、体験型観光と公園での交流、憩いをテーマとした連携
- ・長久手温泉ござらっせ、瀬戸市文化センター、色金山歴史公園等との1日観光レクリエーションコースの設定
- ・リニモ沿線施設との相互連携によるイベントの開催、情報の発信・共有(周辺の芸術・文化施設と連携した企画展示などの開催)



長久手温泉ござらっせ



陶磁資料館の体験メニュー



トヨタ博物館

長久手温泉

- ・平成18年9月に開催された「愛・地球博覧会1周年記念イベント」では、本公園と「長久手温泉ござらっせ」間でネットワークバスの運行を実施した。

3) 環境に関する情報発信や教育の場

ア) 環境に関する先端技術紹介、研究発表や教育の場

研究機関、企業、教育機関と連携

博覧会では、最先端のエネルギー技術、環境技術の活用が具体的に提示され、自然や環境に配慮した新しい生活の仕組みや行動の重要性が市民に浸透した。また、愛知県は製造業出荷額が日本一であるなど、世界に誇るものづくりの発信地でもある。こうした背景を活かし、企業や研究機関等と連携し、環境に関する先端技術の紹介の場、体験の場、実験の場として公園を活用する。

また、近隣大学と連携し、教育カリキュラムの場として公園を活用したり、研究発表の場として広く来園者に研究成果を知ってもらおう場として活用してもらおう。また、小学校と連携し、総合学習の場として活用を図る。

【連携のイメージ】

- ・「知の拠点」科学技術交流センター（仮称）計画 や県内関連企業等との連携による先端環境技術の展示
- ・環境関連NPOや関連機関等との連携により、環境にやさしいライフスタイル実践に向けての体験学習の場として活用
- ・近隣大学、小中学校等との連携

「知の拠点」計画

- ・世界に冠たるモノづくりの拠点性を一層高めていくため、ナノテク、IT、バイオの基盤技術に係る「研究開発・事業化」を推進し、「次世代モノづくり技術の創造・発信」を総合的に行う「知」の拠点づくりをめざす計画。「科学技術交流センター（仮称）」の設置が予定されている。

イ) 地域における自然学習や緑化活動、健康・食に関わる環境学習イベントの展開

周辺関連機関や他の県営公園等と連携

本公園周辺は、海上の森等に隣接しているなど里山の豊かな自然が残る地域である。博覧会では、そうした現況を生かして自然体感プログラムが実施された。今後の公園の活用においても、公園周辺の自然学習施設との地域に関わる自然学習の情報連携やプログラムの連携などにより、地域全体への自然への理解が深まっていく展開を図る。

また、近接した位置にある愛知県緑化センターでは、緑化に関する様々な講習が行われており、緑化活動、緑化啓蒙イベント等や植栽管理面での連携が考えられる。

さらに、周辺市町村や関連機関等との連携により、食にかかわるイベントや環境学習イベントを開催する。例えば、地域でとれた農産物を公園利用の中で活用したり、地域における資源循環を学ぶなど、地域とのかかわりを通して公園運営を進めていく。

【連携のイメージ】

- ・あいち海上の森センター、国営木曽三川公園、他の県営公園、環境学習関連施設との自然学習、自然情報交流に関わる連携（自然観察初級・上級コース、川の生物と山の生物、地域の生物マップづくりなど）

海上の森の保全と活用

- ・愛知県では、2005年日本国際博覧会協会の原点である『海上の森』（約510ha）を博覧会の理念や成果を継承した「愛知万博記念の森」として、将来にわたり保全するとともに、人と自然の関わりの在り方の探求を目指し、県民参加のもとに森林や里山に関する学習と交流の拠点づくりを進めている。その拠点施設として「あいち海上の森センター」が平成18年9月に開館した。



あいち海上の森センター

- ・緑化講習会や植栽の維持管理など、緑に関する活動や管理面で愛知県緑化センター、他の広域公園等との連携



愛知県緑化センター



緑化研修の実施



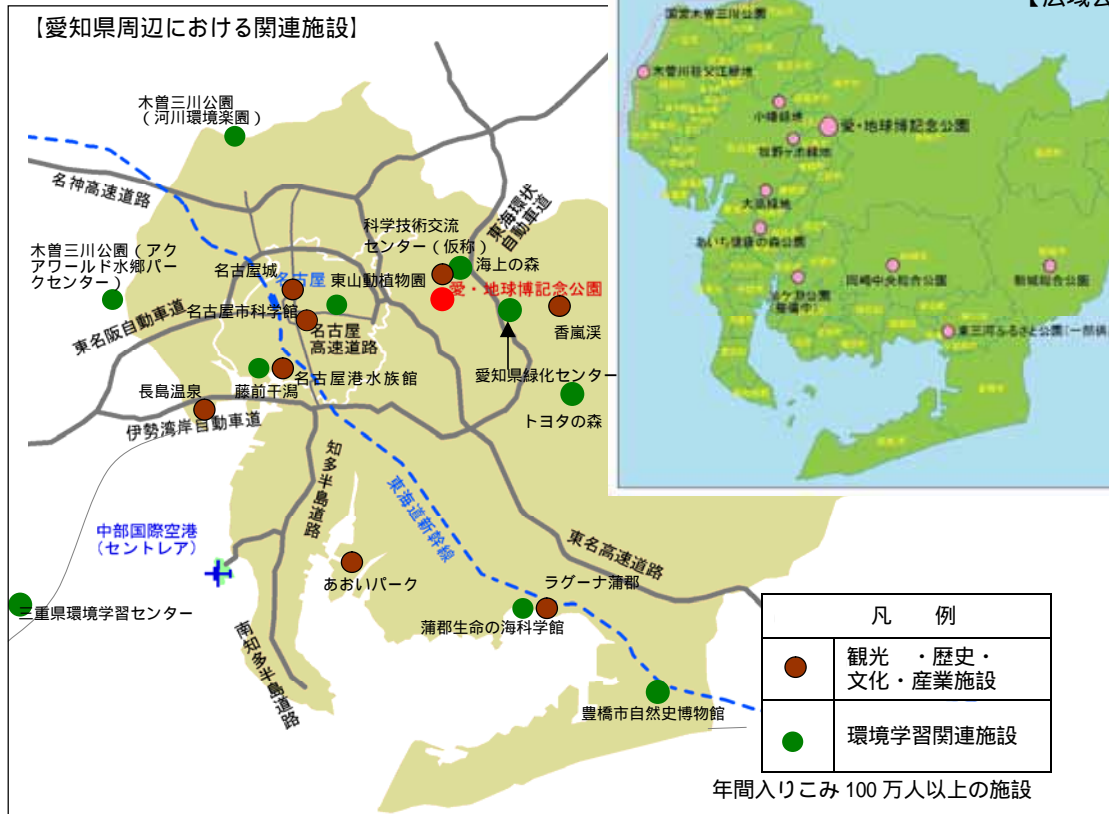
緑化イベントの実施

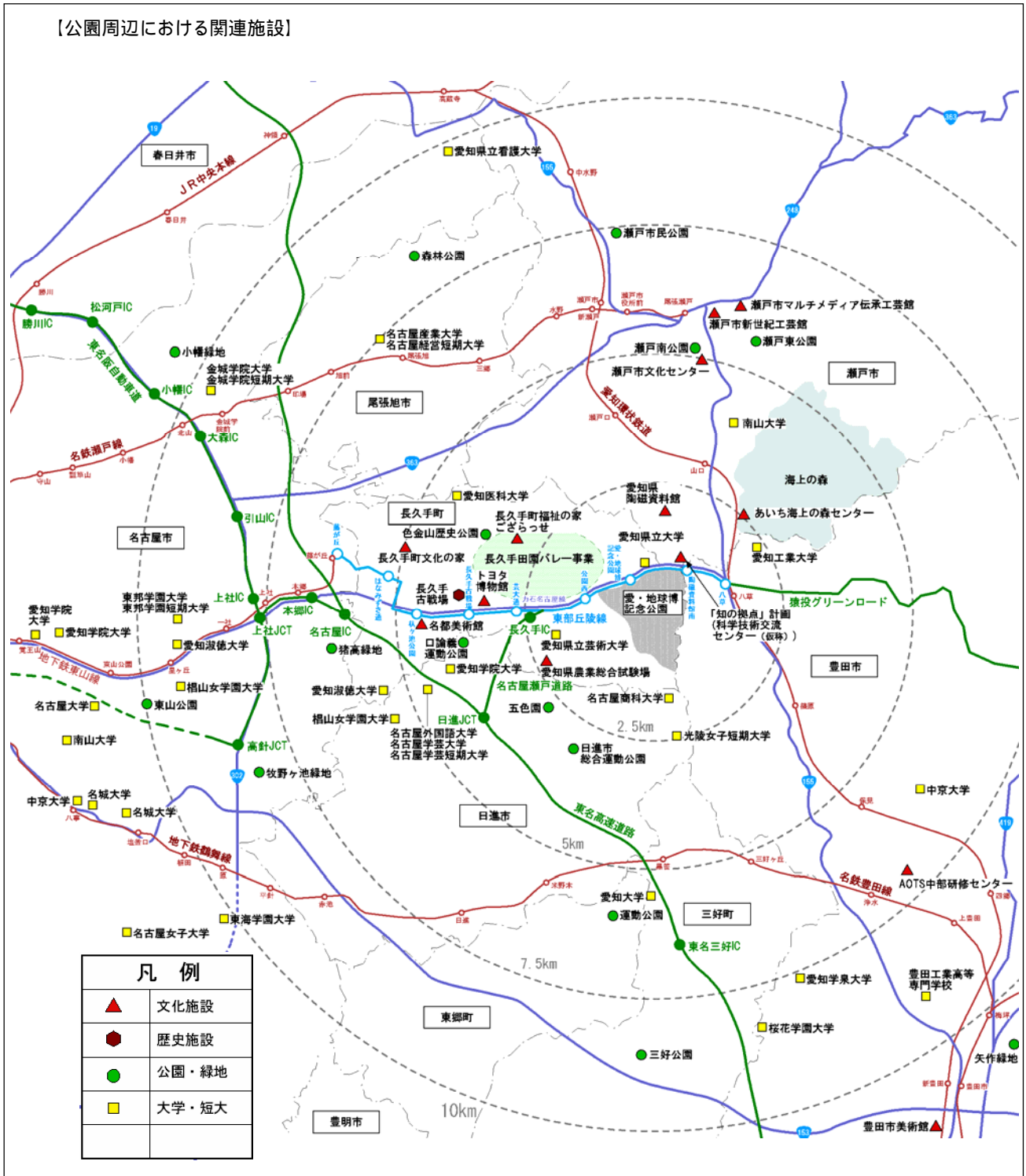
- ・食に関する最新知識や情報を愛知県農業総合試験場との連携により情報発信
- ・地域農産物を利用した食のイベントを長久手町田園バレー事業との連携により開催

長久手町田園バレー事業

- ・長久手町では、「都会的ながらもゆとりのある長久手」をつくるため、快適で便利な都市生活を送ることができる一方で、田園環境も楽しめる「農のある暮らし、農のあるまち」を目指した長久手町田園バレー事業を推進している。

連携が考えられる各種施設の位置





4) 連携のタイプ

連携のタイプとしては以下の3つが考えられる。

イベント等の共同開催

公園をイベントや活動の場として提供

相互の情報交換・発信による情報の連携 等

